

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 節子
【住所又は本店所在地】	東京都練馬区土支田一丁目19番8号
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成25年6月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

### 【発行者に関する事項】

発行者の名称	鈴茂器工株式会社
証券コード	6405
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所（JASDAQ市場）

### 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 節子
住所又は本店所在地	東京都練馬区土支田一丁目19番8号
生年月日	昭和10年11月07日
職業	無
事務上の連絡先及び担当者名	鈴木 美奈子
電話番号	03-3995-1368（平日昼間：03-3993-1534）

### 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年6月11日
訂正内容	平成25年6月12日に提出致しました変更報告書No.4について訂正事項がありましたので訂正報告書を提出致します。

提出箇所には下線を付しております。

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

#### (7)【保有株券等の取得資金】

##### 【取得資金の内訳】

(訂正前)

自己資金額(W) (千円)	該当事項はありません。
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	<u>平成25年4月1日 株式分割により335,040株取得。</u>
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	

(訂正後)

自己資金額(W) (千円)	該当事項はありません。
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	<u>平成17年12月12日 相続により992,200株取得、平成25年4月1日 株式分割により335,040株取得。</u>
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	